

令和元年度福島県協同農業普及事業外部評価改善報告書

令和 2 年 3 月 2 5 日 福島県農業振興課

普及指導課題名	視点 1 ひとつづくり
---------	-------------

評価項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項	改善する内容
1 普及指導活動の目標と課題設定	A	地域の特性をふまえた「ひとつづくり」の課題設定が適切に行われており、また育成する新規農業者数、担い手組織経営体等の目標値が、概ね適正に設定されている。	新規就農者育成の目標値は、産地の維持・発展を図る観点から、数値を検討する余地がある。また多様な担い手育成への言及も期待したい。	生産振興に係る各種計画を踏まえて目標値を設定するとともに、認定新規就農者に対する巡回指導、フォローアップ、再認定支援等を行うことで就農定着を促し、着実に産地の維持・発展に繋げていくよう取り組んでいく考えです。 また、多様な担い手の育成を図るため、認定農業者、新規就農者だけでなく、新規農業法人、青年クラブ、さらに、今後、新規就農となる可能性のあるその志向者や、農業短大生、農業高校生等を対象とした支援にも積極的に取り組んでまいります。
2 普及活動の方法	A	地域の関係組織と密に連携しながら、青年農業者等の担い手への技術支援を適切に実施している。加えて、営農計画策定などの経営支援も適切に実施している。	新規就農者の定着率をさらに高めるため、個々の農業者の状況に対応したきめ細やかな支援、さらには農業所得目標の明示などを期待したい。	単なる新規就農者数のみならず、計画目標（所得目標）達成割合、就農定着率、再認定率等を目標数字とし、個々の農業者の状況に応じた支援を行ってまいります。 また、認定新規就農者制度においては、年間農業所得目標も含めた就農計画を作成する必要があるため、市町村や関係機関と連携し、計画作成の際の助言や、その後の営農指導等、計画達成に向けた支援を行ってまいります。
3 普及指導活動の成果	A	新規就農者の育成目標数、同定着率などの数値目標は達成されている、また青年農業者活動への支援などの効果により、「ひとつづくり」が目標通りに進んでいる。	「ひとつづくり」支援の効果は中長期であられる。「ものづくり」と連動させて、短・中・長期的な育成支援方策を全地域で策定することを期待したい。	「ものづくり」の課題においても、例えば、ある品目の新規就農者や新規技術導入者の確保、高単収農家の育成などを目標とし、「ひとつづくり」と連動した取組を進めてまいります。 また、令和 2 年から 5 年間の新たな普及指導計画を定め、それぞれにおける課題や今後の対応等について、単年度（短期）、中間年度（中期）、最終年度（長期）と、随時、見直しを行いながら取組を進めてまいります。
4 総合的な評価（見直しが必要な場合は、その内容を記載）		「ひとつづくり」に向けた普及指導の目標と課題が概ね適切に設定されている。それを受けた普及指導活動の方法も適切で、また目標にみあった活動成果が収められている。 趨勢値に加え、産地維持・発展を図る観点から、育成する担い手数の目標値を検討する余地がある。また、新規就農者の定着率をさらに高めるため、個々の農業者の状況に対応したきめ細やかな支援、農業所得目標の明示などを期待したい。		産地の維持・発展には、新規就農者の確保、多様な担い手の育成が極めて重要であることから、個々の農業者の状況や段階に応じた支援を行ってまいります。 また、新規就農者や認定農業者の経営発展に向けて、市町村や関係機関と連携し、営農計画（就農計画、経営改善計画）の作成を支援するとともに、所得目標が達成できるよう、民間派遣事業（中小企業診断士の派遣）を活用して経営診断・分析のノウハウを導入しながら、個々の農業者に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

※評価の目安 A：妥当である B：一部見直しが必要 C：見直しが必要